

平成30年5月11日

こんにちは 連絡係の稲垣です。セクハラ罪と言う罪はない、かなり話題になりました。自分なりに意識していることもあり、少し深く調べてみました。セクハラに対応する義務があるのは、均等法上、会社だけ。公務員は、人事院規則上、注意義務のみ。確かに罪、義務違反はないものの、被害者の33%が心身に不調をきたし不眠19%対人恐怖12%など影響も多々。気をつけなきゃならない世の中です。「コミュニケーションのつもりで」は、相手が不快ととらえたらNGなのです。

さて、地域の情報を頂きました。ご確認のほどお願いします
よろしくご査収ください。

こんにちは
部会長の皆様へ

地域の情報を頂きました。会員の皆様へ転送のほどお願いします。よろしくご査収ください。

僭越ですが、過日、岐阜県による、「平成30年度 介護職員初任者研修支援事業費補助金」についての情報と活用のご案内をさせていただきました。当NPO法人主催の「介護職員初任者研修各務原教室」は、4月開講予定では7名前後の申込しかなく、やむなく延期、申込者には待機していただいて、関係者調整の上、8月17日開講で再度、募集をさせていただくことになりました。あと10名ほどの申し込みをいただければ、開講可能です。再度、募集のご案内をさせていただきますので、ぜひ受講をおすすめいただき、人材確保につなげていただきたいと思います。お願い申し上げます。

「申込チラシ」「カリキュラム日程表」「県の受講料補助お知らせチラシ」をご覧くださいご検討よろしくお願い申し上げます。

受講申込〆切は、8/1 としています。

〒504-0901

岐阜県各務原市那加東新町2-146 コープぎふほっとサロン内

特定非営利活動法人 ぎふ市民協

事務局 中谷芳孝（なかたによしたか）

TEL/FAX 058-389-3885

→変わりました TEL/FAX 058-322-7170

携帯 070-5640-9708

Email : kksdq793@ybb.ne.jp